

コロナ禍での成人式



主な内容

成人おめでとうございます	2・3
民生委員・児童委員功労表彰受賞	4
新区長が決まりました	4
税の申告が始まります	6~11
全日本レスリング選手権大会初優勝	12
がんばれ! 美し国三重市町対抗駅伝	14



木曾岬町の人口と世帯数 1月1日現在

人口	6,195人	(前月比-1)
男	3,192人	(前月比±0)
女	3,003人	(前月比-1)
世帯数	2,525世帯	(前月比-3)

謝辞

本日は、私たちが新成人としての第一歩を踏み出すにあたり、このような心温まる式典を催していただき、誠にありがとうございます。

先ほどは加藤町長をはじめ、ご来賓の皆様からのお祝いと激励のお言葉をいただき感謝申し上げます。

また、ご多用の中来賓の皆様にご出席いただき、新成人一同、深く御礼申し上げます。

私たちは、この木曾岬町に生まれ、多くの時間を共に遊び、学び合った仲間と、本日の新成人として誓いを共にしていることを心から嬉しく思います。これも、私たちを立派に育ててくださった家族、勉強だけに限らず多くのことを教えてくださった先生方、いつも支えてくださった地域の皆様のおかげであると、あらためて感謝しております。

晴れて、新成人として皆様方の仲間入りをさせていただきますました。すでに仕事に従事している者や、学業に励んでいる者など立場は様々でございます。しかし、私たちはまだまだ未熟者でございます。今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今日まで育ててくれた両親や家族、本日の式典のためにご尽力いただいた関係者の方々に、この場を借りて、厚く御礼申し上げます。新成人のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

令和三年一月九日

新成人代表 松野 慎司



成人式実行委員コメント



松野 慎司

ここまで支えてくださった方々ののおかげで無事、成人を迎えることができました。

これからは、皆様のような与えられる大人になれるようより一層尽力して参ります。

花井 岳

大人の仲間入りへの第一歩を踏み出す事ができてとても嬉しく思います。

これからもより一層頑張っていきたいと思いました。

山口 琉璃

新成人として、町のためにできることは何かを考え、人生の大切な時を過ごした木曾岬に恩返しします。

笹原 翔彩

成人を迎え、大人の一員として社会に貢献します。

荒川 弦太

成人という一つの大きな節目を迎えられたことをうれしく思います。また、これまで支えてくださったすべての方々に感謝をし、次は自分たちが「大人」としてこれからの世代を支えていけるようになりたいです。

村川 雷斗

日頃からお世話になっている母親、祖母に感謝し、目標に向かって一歩ずつ進んでいく。

幅 晃瑠

高校を卒業して2年が経ちあつという間に成人を迎えました。今、社会人として色々な事を経験出来ているので、これからも立派な成人としていけるように頑張ります。

実行委員の皆さま、当日の式典等の運営お疲れさまでした。



民生委員・児童委員 功労表彰を受賞

木曾岬町民生委員・児童委員の糖 功さんは、長年にわたる委員としての活動はもとより民生委員・児童委員協議会の会長として、一人暮らし高齢者等を緊急時にスムーズに搬送するための救急医療キットを積極的に導入するなど、先進な取組みを進められたことにより、三重県知事から民生委員・児童委員功労の表彰を受けられ、12月25日に町長より伝達されました。

令和3年 区長会の役員が決まりました

1月17日(日)午前9時より、庁舎4階会議室において第1回の区長会が開催され、令和3年区長会長、副会長及び各支部の役員が決定しましたので、お知らせします。

当日は、今後の行事報告や各協議事項等について意見交換を行いました。区長の皆様には、これから一年間、住みよい町づくりのために行政と地域のパイプ役をお願いします。

- 会長(第3支部A役員) 伊藤 等史
- 副会長(第2支部役員) 服部 修
- 第1支部役員 古村 栄
- 第3支部B役員 酒井 春夫
- 第4支部役員 立石 貴士
- 第5支部役員 松山 和子

令和3年 区長紹介(敬称略)

新加路戸・上加路戸 中加路戸・大新田	諸戸 利幸
外平喜	加藤 武美
近江島	伊藤 守
西対海地	服部 修
田代	森 正美
脇付	伊藤百年男
脇付(脇付住宅)	浅野 勝利
雁ヶ地	森 啓介
雁ヶ地(田代住宅)	加藤 光治
福崎	松山 和子
豊崎	加藤 了
上見入	久保 久典

東見入	古村 栄
下見入	小林 辰興
上和泉	内田 義英
下和泉	加藤 剛
富田子・かおるヶ丘	伊藤 等史
川先	丹村 正章
中和泉	上田 新一
小和泉	服部 孝彦
小林	伊藤 佳美
西白鷺川	幅 大介
白鷺	伊藤 健史
源緑	立石 貴士
下藤里	杉野 光義

上藤里	三輪 一雅
松永	花井 秀男
栄	酒井 春夫
南栄	今田 佳宏
新富田子	出来 誠
藤里台	江崎 静雄
辰高	黒宮 道雄
中栄	和田 義之
東富田子	山中 親男
なぎさ台	福田 龍浩
第2栄	梅田 順一

マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります!

2021年3月(予定)から利用開始



健康保険証として使うには?

マイナポータルで登録。

事前にパソコンやスマートフォンで健康保険証利用の申し込みが必要です。

マイナンバーカードを医療機関などの窓口でカードリーダーにかざす。

医療機関の窓口でカードの顔写真を機器や職員による目視で確認します。

※マイナンバーカードの健康保険証利用には、ICチップの中の「電子証明書」を使うため、医療機関や薬局の受付窓口でマイナンバー(12桁の数字)を取り扱うことはありません。また、ご自身の診療情報がマイナンバーと紐付くことはありません。



どんなメリットがあるの?

★就職・転職・引越をしても保険証ができるのを待たずにカードで受診ができます。

※医療保険者への加入の届出は引き続き必要です。

★マイナポータルを通じた医療費情報の自動入力で、確定申告の医療費控除が簡単に進行できます。

★限度額適用認定証がなくても高額療養費制度における限度額以上の支払が免除されます。

★同意をすれば、初めての医療機関等でも、今までに使った正確な薬の情報が医師等と共有できます。

★マイナポータルで自身の特定健診情報や薬剤情報・医療費情報が確認できます。

※現在の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

※医療機関・薬局によって開始時期が異なります。利用できる医療機関・薬局については、今後、厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金のホームページで公表予定です。

健康保険証利用申込のお問い合わせ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

音声ガイダンスに従って「4→2」の順にお進みください。
受付時間(年末年始を除く)平日:午前9時30分~午後6時30分

住民課 国民健康保険係 ☎68-6103

ふれあい農園(貸し農園)の利用者募集

農作業で汗を流してみませんか?
ふれあいと余暇を楽しむ場として、
町ではふれあい農園(貸し農園)を設置しております。

このたび、ふれあい農園において
空き区画が生じておりますので、
募集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

(年度途中からの利用は月割)

●利用(契約)期間

契約日から令和5年3月31日

(毎年度更新)

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

(空き区画が無くなり次第、募集を終了します。)

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

役場 産業課 ☎68-6105

申告期間 2月16日(火) - 3月15日(月)

税の申告が始まります

今年も確定申告の時期となりました。
下記を参考に、確定申告や町・県民税(住民税)の申告が必要かどうかをご確認ください。

問合せ先

- 町・県民税 / 役場税務課 ☎68-6102
 - 所得税 / 桑名税務署 ☎0594-22-5121
- ※自動音声により案内します。

申告が必要なのはどんな人?

次の場合は下表にかかわらず、所得税の確定申告が必要です。

- 納めすぎた所得税の還付を受ける場合
- 各種控除(社会保険料、生命保険料、医療費、扶養など)を追加・変更する場合

▷所得税の納付・還付がない場合は、町民税・県民税の申告となります。

令和3年1月1日現在、木曾岬町に住民票がある人が対象です

収入種類	申告内容	申告種類
・収入なし ・非課税収入のみ (遺族年金、障害年金など)	・税法上、誰の扶養にもなっていない	➡ 町・県民税の申告
	・木曾岬町在住ではない親族の税法上の扶養である ・木曾岬町在住の親族の税法上の扶養である	➡ 申告不要
公的年金収入	・公的年金収入が400万円以下で、ほかの所得がなく、年金の源泉徴収票の内容に変更がない ・公的年金収入が400万円を超える	➡ 申告不要
	・公的年金収入以外の所得が20万円を超える ・公的年金収入以外の所得が20万円以下である	➡ 所得税の確定申告
	・公的年金収入以外の所得が20万円以下である	➡ 町・県民税の申告
給与収入	・年末調整された給与支払報告書の源泉徴収票の内容に変更がない (給与の支払いを1ヶ所のみから受けている場合に限る)	➡ 申告不要
	・給与収入が2,000万円を超える ・給与収入以外の所得が20万円を超える	➡ 所得税の確定申告
	・2ヶ所以上からの支払いを受けており、合算して年末調整されていない ・給与収入以外の所得が20万円以下である	➡ 町・県民税の申告
	・所得金額より所得控除が少ない場合 (所得税が課税される) ・所得金額より所得控除が多い場合 (所得税が課税されない)	➡ 町・県民税の申告

▷複数の項目に該当する場合、手続きの優先順位は、①所得税の確定申告 ②町・県民税の申告 ③申告不要です。
また、所得税の確定申告をした場合は、町・県民税の申告は不要です。

※このフローチャートは一般的な事例です。当てはまらない事例や載っていない事例もあります。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方は申告をしてください

申告された収入をもとに保険料や高額医療費などを算定しますので、世帯全員の申告が必要です。

※令和3年1月1日現在、各社会保険制度の被保険者(木曾岬町が発行した被保険者証をもっている人)で、19歳以上の人は申告が必要です。

※遺族年金や障害年金などの非課税年金を受給されている方も申告をしてください。

なお、これらの納付額は全額社会保険料控除の対象となります。役場担当窓口では、無料で納付(額)の確認書を発行しています。

納付(額)確認書の発行・問合せ

- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療制度

住民課 役場③窓口 ☎68-6103

- 介護保険

福祉健康課 役場⑤窓口 ☎68-6104

申告に必要な持ち物

- ### 共通の持ち物
- マイナンバー確認書類と本人確認書類
※下記「申告書にはマイナンバーの記載が必要です」を参照
 - 印鑑（朱肉を必要とするもの）
 - 筆記用具、計算機
 - 申告者本人の振込口座のわかるもの
（還付申告をする方）
 - 確定申告書（控）、利用者識別番号、暗証番号がわかる書類
（昨年確定申告をされた方）
 - 税務署から送られた「確定申告のお知らせ」
（届いている方）

- ### 収入に関する書類
- 源泉徴収票や支払調書など
（※複数ある人はすべて必要です）
（給与支払報告書や年金などの収入のある方）
 - 収支内訳書
（営業・農業・不動産所得のある方）
★申告相談会場では収支内訳書の代行作成はできませんので、必ず事前に収支内訳書を作成してください。

申告書には、マイナンバーの記載が必要です

社会保障・税番号制度の導入に伴い、町・県民税申告書や所得税および復興特別所得税の確定申告書には、申告者本人や控除対象配偶者、扶養親族、事業専従者などの個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。また、マイナンバーを記載した申告書を提出の際、申告者の本人確認書類（※）の提示、または添付が必要です。

（※）本人確認書類の例

マイナンバーカードを持っている人
マイナンバーカードのみ

マイナンバーカードを持っていない人
マイナンバー確認書類

両方必要！

- 通知カード、住民票の写し、または住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるものに限り）などのうち、いずれか1つ
- 身元確認書類
運転免許証、健康保険証、障害者手帳、在留カード、パスポートなどのうち、いずれか1つ

- ### 控除に関する書類
- 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・国民年金保険料などの支払金額のわかるもの
 - 生命保険料・地震保険料の控除証明書
 - 障害者手帳
（障害者控除を受ける方）
 - 寄附金受領証明書
（寄附金控除を受ける方）
 - 作成済の医療費控除の明細書または医療費通知書（事前に支払金額などの計算が必要です）
（医療費控除を受ける方）
※医療費の特例（セルフメディケーション税制）については下記のとおりです。
★今回から領収書の添付または提示の必要はありません。ただし、必ず明細書の添付が必要です！
★申告相談会場では、医療費控除の明細書の代行作成はできませんので、必ず事前に医療費控除の明細書を作成してください。

※町外居住者の扶養控除は、該当者のマイナンバー、所得のわかるもの（なければ不要）、生年月日、住所（該当があれば障害者手帳等）が必要です。

医療費の明細書および収支内訳書の様式は国税庁のホームページからダウンロードできます。また、木曾岬町役場・1階の「確定申告コーナー」にもあります。

医療費控除の特例「セルフメディケーション税制」

健康増進や疾病予防に一定の取組を行う個人を対象に、昨年中に購入したスイッチOTC医薬品の購入費用から12,000円を差し引いた残り分を、その年分の総所得金額等から控除します。

対象者 健康の維持増進や疾病予防に一定の取組を行っている人（予防接種、健康診断、人間ドックなどを受けている人。なお、これらにかかった費用は治療ではないので、医療費控除の対象ではありません。）

控除額 スイッチOTC医薬品の購入費用－12,000円（※控除額の上限は88,000円です）

持ち物 ①予防接種や健康診断、人間ドックなどの領収書や結果通知表、証明依頼書
②セルフメディケーション税制の明細書（事前に支払金額などの計算が必要）、またはスイッチOTC医薬品の領収書

スイッチOTC医薬品とは？
要指導医薬品および一般用医薬品のうち、医療用から転用された医薬品。対象製品の多くは共通識別マークが入っており、また、領収書には制度の対象となることがわかる目印（例：「★」）とその印の説明が印字されています。
※申告者一人につき、従来の医療費控除とセルフメディケーション税制はどちらか一方しか適用できません。

**セルフメディケーション
税 控除 対象**

確定申告相談日 町・県民税(住民税)申告

▶期間 2月16日(火)～3月15日(月)【土・日・祝日を除く】

▶受付時間 午前9時～11時まで受付
午後1時～4時まで受付

※役場正面玄関自動扉の開錠:午前8時
必ず正面玄関からお入りください。
正面玄関で検温と手指消毒をお願いします。
早朝からの順番待ちはご遠慮ください。

お願い

役場の開庁時刻は午前8時30分です。それまでは、セキュリティの関係でエレベーターまたは階段を利用した庁舎2階以上への入館はできません。1階ロビーでお待ちください。ご不便をおかけしますが、庁舎の保安管理にご理解をお願いします。

▶受付会場 木曾岬町役場 4階会議室

(受付会場には正面玄関からエレベーターをご利用ください。)

▶申告相談日程 (指定日以外でも申告できます)

月日	曜日	相談対象地区	月日	曜日	相談対象地区
2月16日	火	新富田子・東富田子	3月1日	月	西白鷺川・栄
17日	水	藤里台・中栄	2日	火	上見入・東見入・下見入
18日	木	上和泉・下和泉・川先	3日	水	中和泉・小林
19日	金	富田子・かおるヶ丘	4日	木	新加路戸・上加路戸・中加路戸
22日	月	小和泉・白鷺・源緑	5日	金	大新田・外平喜・近江島
24日	水	下藤里・上藤里・松永	8日	月	西対海地・田代・脇付
25日	木	南栄・辰高	9日	火	雁ヶ地・福崎・豊崎
26日	金	なぎさ台・第2栄	3月10日～15日		指定日で都合が悪く申告書の提出ができなかった方は、この期間をご利用ください。

◆申告相談を受け付ける順番は、午前8時30分～午前8時45分までに役場4階受付会場前にみえた方を対象に抽選で決めます。

抽選時間:午前8時50分 抽選場所:庁舎4階受付会場前

抽選以後は、先着順となります。これは、庁舎内の警備上・防犯上の理由から行うものですので、ご了承ください。

◆役場正面玄関自動扉の開錠は午前8時です。必ず正面玄関から入っていただきますようお願いいたします。
エレベーターで4階会議室までお上がりください(エレベーターが利用できる時刻は午前8時30分からです)。
※正面玄関で検温と手指の消毒をお願いします。

◆新型コロナウイルス感染症に関する予防のために **ご協力をお願いします**

1 申告相談のための来場にあたって

- 発熱や咳など感染が疑われる症状がある方は、ご来場を見合わせてください。
- マスク、ハンカチ、ティッシュ等をご持参ください。
- 換気のため、申告会場等の窓の開放を行いますので、体温調節がしやすい服装でお越しください。

2 申告会場に到着したら

- マスクの着用および入室の際は手指のアルコール消毒にご協力願います。
- 例年、申告会場内にて待合場所を設けていましたが、今回からは相談会場前でお待ちいただきます。なお、密を避けるため、席数を限定していますので、なるべく付添いの方のご来場はお控えください。
- 順番が来たら、職員が呼びます。それまでは申告相談会場への入室はできません。

◆町で行う申告相談会場で相談できない申告内容

☞ 桑名税務署が用意する申告会場等へお願いします

- 住宅借入金等特別控除を初めて受ける申告
- 分離課税（不動産・株式などの譲渡所得、上場株式などの配当所得など）の申告
- 日本国外に居住する親族に係る、扶養控除、配偶者控除、配偶者特別控除、障害者控除の適用を受ける申告
- 令和元年以前の申告
- 令和2年中に亡くなった方の申告（準確定申告）
- 消費税の申告・贈与税の申告

◆申告に関するお願い

- ※ 土・日・祝日及び時間外は受付しておりません。また、混雑状況によって、再度のご来場や後日のご来場をお願いする場合があります。
- ※ 申告期間中は資料が会場にあるため、役場2階の税務課窓口では申告の相談はできません。
- ※ ご自身で申告書が作成できている方は、直接税務署へ郵送していただくか、役場2階税務課窓口まで提出してください。
- ※ 「申告書控え」への受領印の押印は税務署でなければなりません。
- ※ 2月17日（水）および2月18日（木）の午前中のみ桑名税務署職員による申告相談を実施します。
- ※ **申告に必要な書類を必ず整えてからお越しください。**

役場での申告相談は、申告に必要な書類の整理や計算の済んでいる方から順に行います。

申告に関する資料が整っていない場合は、整い次第あらためてお越しいたできます。

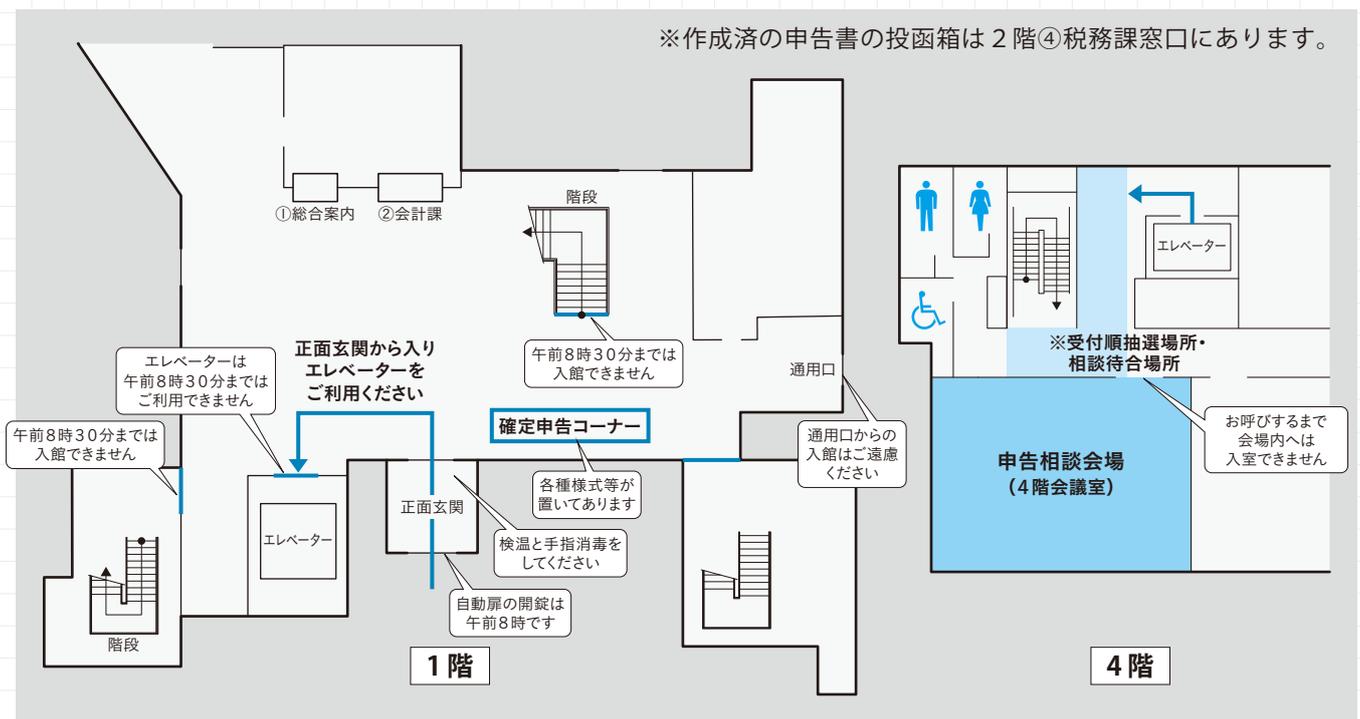
申告が円滑にできるよう、収支計算や医療費の計算など、必ず事前に行っていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症に関する予防のためにもご理解とご協力をお願いします。

【申告相談受付混雑状況】

例年、受付開始時間直後は大変混み合う傾向にあります。待ち時間が長くなりますので、時間に余裕を持ってお越しください。なお、例年、**午後の方が比較的**空いています。

申告相談会場案内図



税制改正などをお知らせします

令和3年度(令和2年分)の主な税制改正などは次のとおりです。

詳しくは、国税庁ホームページまたは町ホームページをご確認ください。

① 基礎控除

すべての人が対象となる基礎控除が10万円引き上げられます。

また、合計所得が2,400万円を超える場合については、その合計所得金額に応じて段階的に控除額が減少し、2,500万円を超える場合については適用外となります。

前年の合計所得	基礎控除額			
	所得税		町・県民税	
	改正後	改正前	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)	43万円	33万円 (所得制限なし)
2,400万円超2,450万円以下	32万円		29万円	
2,450万円超2,500万円以下	16万円		15万円	
2,500万円超	0円		0円	

② 給与所得控除

給与等の収入金額が850万円以下の場合は、給与所得控除額が一律10万円引き下げられます。

また、給与等の収入金額が850万円超えの方は給与所得控除額が195万円となります。

給与等の収入額	給与所得控除額	
	改正後	改正前
162.5万円以下	55万円	65万円
162.5万円超180万円以下	その収入金額×40%－10万円	その収入金額×40%
180万円超360万円以下	その収入金額×30%+8万円	その収入金額×30%+18万円
360万円超660万円以下	その収入金額×20%+44万円	その収入金額×20%+54万円
660万円超850万円以下	その収入金額×10%+110万円	その収入金額×10%+120万円
850万円超	195万円	220万円

③ 公的年金等控除

- 公的年金等控除額が一律10万円引き下げられます。
- 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の控除額について195万5,000円が上限とされます。
- 公的年金等以外の所得金額が1,000万円を超える場合は控除額が引き下げられます。

○年金以外の所得が1,000万円以下の場合(1,000万円超の場合はホームページをご確認ください。)

年齢	公的年金等の収入額	公的年金等控除額	
		改正後	改正前
65歳未満	130万円以下	60万円	70万円
	130万円超410万円以下	公的年金等の収入額×25%+27.5万円	公的年金等の収入額×25%+37.5万円
	410万円超770万円以下	公的年金等の収入額×15%+68.5万円	公的年金等の収入額×15%+78.5万円
	770万円超1,000万円以下	公的年金等の収入額×5%+145.5万円	公的年金等の収入額×5%+155.5万円
	1,000万円超	195.5万円	公的年金等の収入額×5%+155.5万円
65歳以上	330万円以下	110万円	120万円
	330万円超410万円以下	公的年金等の収入額×25%+27.5万円	公的年金等の収入額×25%+37.5万円
	410万円超770万円以下	公的年金等の収入額×15%+68.5万円	公的年金等の収入額×15%+78.5万円
	770万円超1,000万円以下	公的年金等の収入額×5%+145.5万円	公的年金等の収入額×5%+155.5万円
	1,000万円超	195.5万円	公的年金等の収入額×5%+155.5万円

④ 所得金額調整控除の創設

次に該当する場合は、給与所得控除に加えて、所得金額調整控除が控除されます。

1 給与等の収入金額が850万円を超え、次のアからウのいずれかに該当する場合

- ア 本人が特別障害者に該当する
- イ 年齢23歳未満の扶養親族を有する
- ウ 特別障害者である同一生計配偶者若しくは扶養親族を有する
 - ・所得金額調整控除額 = (給与等の収入額(1,000万円を超える場合は1,000万円) - 850万円) × 10%

2 給与所得金額及び公的年金等に係る雑所得の両方の金額があり、その合計額が10万円を超える場合

- ・所得金額調整控除額 = (給与所得金額(10万円を超える場合は10万円) + 公的年金等に係る雑所得の金額(10万円を超える場合は10万円)) - 10万円 (※給与所得の金額から控除します。)

⑤ ひとり親控除の創設および寡婦(寡夫)控除の見直し

従来、寡婦・寡夫控除は、死別・離婚に限られていましたが、未婚の方も対象となる「ひとり親控除」が新設されました。控除額は、所得税35万円、町・県民税30万円です。

また、寡夫控除と特別の寡婦は廃止され、「ひとり親控除」に統合されました。

なお、合計所得が500万円を超える場合は控除の対象外となります。

改正前

			女性			男性	
			死別	離別	未婚	死別・離別	未婚
500万円超	扶養親族	無	所得税	—	—	—	—
			町・県民税	—	—	—	—
		子以外	所得税	27	27	—	—
			町・県民税	26	26	—	—
		子	所得税	27	27	—	—
			町・県民税	26	26	—	—
500万円以下	扶養親族	無	所得税	27	—	—	—
			町・県民税	26	—	—	—
		子以外	所得税	27	27	—	—
			町・県民税	26	26	—	—
		子	所得税	35	35	—	27
			町・県民税	30	30	—	26

改正後

			女性			男性	
			死別	離別	未婚	死別・離別	未婚
500万円超	扶養親族	無	所得税	—	—	—	—
			町・県民税	—	—	—	—
		子以外	所得税	—	—	—	—
			町・県民税	—	—	—	—
		子	所得税	—	—	—	—
			町・県民税	—	—	—	—
500万円以下	扶養親族	無	所得税	27	—	—	—
			町・県民税	26	—	—	—
		子以外	所得税	27	27	—	—
			町・県民税	26	26	—	—
		子	所得税	35	35	35	35
			町・県民税	30	30	30	30

寡婦控除
ひとり親控除

※合計所得金額500万円 = 年収678万円

新型コロナウイルス感染症への臨時特例措置

チケット寄附税制の創設

新型コロナウイルスの影響により一定のイベントの中止等をした主催者に対して、入場料等の払い戻しを請求しなかった場合、そのチケット代金について、寄附金控除の対象となります。

ただし、対象は文化庁・スポーツ庁の指定を受けているイベントに限られます。(詳細は両庁のホームページをご確認ください。)

他にも新型コロナウイルス感染症への臨時特例措置が講じられています。

詳細は国税庁ホームページをご覧ください。

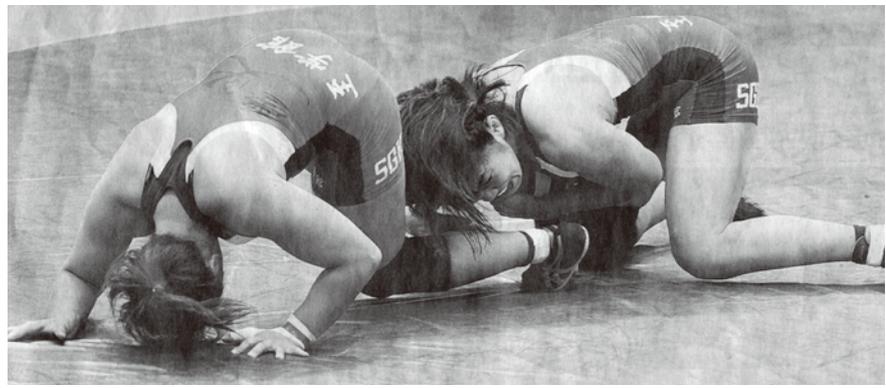
花井瑛絵さん(源緑輪中)

天皇杯 逆転タックルで初優勝!!

本町出身の花井瑛絵さん(至学館大学3年生)が、令和2年12月17日(木)～20日(日)にかけて駒沢オリンピック公園体育館(東京都)で開催された「令和2年度天皇杯全日本レスリング選手権大会」の女子59kg級に出場され、見事優勝という輝かしい成績を収められました。

花井さんからは「決勝戦の相手は同じ大学の後輩で残り5秒まで劣勢でしたが、逆転のタックルが決まり初優勝することができました。コロナ禍で練習など思う通りにはいきませんが、レスリングへの情熱を絶やさずことなく、さらに力をつけて2024年を目指して頑張りたいと思っていますので応援よろしくお願いします!」と力強いコメントがありました。

今後の更なる活躍に期待しています!



木曾岬ミニバスケットボールクラブ(女子)優勝!!

令和2年12月19日(土)～20日(日)に、「桶狭間の戦い(冬の陣)&WINTER CUP コラボ大会」が愛知県飛島村にて開催され、総勢16チームが参加しました。

大会は2会場に分かれてのトーナメント形式で行われ、木曾岬ミニバスケットボールクラブ(女子)は激戦を勝ち抜き、見事優勝しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちの士気が高まりづらい状況もありましたが、逆境に負けず素晴らしいプレイを見せてくれました。

今後の活躍に期待します。

★木曾岬ミニバスでは
小学生の団員(男女)を募集しています。

興味がある方は、お近くのミニバス部員、若しくは保護者へお声掛けください。



▼木曾岬町スポーツ少年団柔道教室 団体3位!!

令和2年12月20日(日)に「第7回CTYカップ 第16回いなべ市少年柔道大会」が員弁運動公園体育館(いなべ市)で開催され、木曾岬町スポーツ少年団柔道教室が団体戦において3位という輝かしい成績を収められました。

また、個人戦においても多数入賞することができました。

今後の更なる活躍に期待します。

団体戦メンバー

先鋒 村瀬 生真さん(小林)
次鋒 山口 達也さん(和泉)
中堅 白木 明斗さん(脇付)
副将 明空 弘晃さん(外平喜)
大将 留場 琉生さん(小林)

個人戦

小学生1年生の部
優勝 村瀬 和真さん(小林)
5位 三石 来花さん(なぎさ台)
4年生の部
5位 山口 達也さん(和泉)
6年生の部
5位 留場 琉生さん(小林)



ワン・ペーパー・コンテスト 伊藤萌々子さん(木曾岬中3年)入賞

令和2年度のワン・ペーパー・コンテスト(三重県教育委員会主催)が開催されました。県内で入賞6点・入選24点が選ばれ、木曾岬中学校3年生の伊藤萌々子さんの作品「木曾岬探検!」が入賞作品に選ばれました。

このワン・ペーパー・コンテストは、県内の中学生を対象としたもので、三重に訪れる外国人観光客や県民に「郷土三重」を紹介するために地域の魅力を1枚の紙に英語でまとめた作品のコンテストです。

賞状は、1月6日(水)に水谷校長先生から伊藤さんに手渡されました。

伊藤さんの作品は、県および町教育委員会ホームページに掲載されるほか、県内各市町の観光案内所等でリーフレットとして配布されます。



教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎ 一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
28日(日) 午前9時～正午

- ◎ 軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。
28日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文 化 資 料 館

- ◎ 開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部 公 民 館

- ◎ 開館日
火～日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

～第14回美し国三重市町対抗駅伝～ 木曾岬チーム 入賞目指して頑張るぞ!!

三重県内全29市町が出場する“美し国三重市町対抗駅伝”が今年も2月21日(日)に開催される予定です。“町の部8位入賞”を目標に、三重県庁から伊勢の陸上競技場までの10区間42.195kmを木曾岬チームが激走します。



大会当日はその様子が三重テレビで生放送されますので、町民のみなさんも応援しましょう!

※掲載順については、順不同

※第6-9区については、市町交流選手制度により他市町からご協力頂く選手です。

<p>第1区 小学生女子 (1.28km)</p>  <p>諸戸心美 楽しく走り、タスキをつなぐ。</p>	<p>第2区 小学生男子 (1.85km)</p>  <p>長谷川帝斗 一生懸命がんばります。</p>  <p>児玉奏多 優勝する。何人か前にいたら一人は抜かす。</p>
<p>第3区 中学生女子 (3.83km)</p>  <p>伊藤璃南</p>  <p>伊藤四季 自分の持っている力を出しきり、最後の最後まで全力で走る!!</p> <p>全力で頑張ります!!</p>	<p>第4区 中学生男子 (5.58km)</p>  <p>杉野琉太郎 優勝めざして、精一杯頑張ります。</p>  <p>伊藤健真 がんばって走ります。</p>
<p>第5区 40歳以上男子 (4.60km)</p>  <p>山脇博文 笑顔で頑張ります!!</p>  <p>伊藤勇 チームの力になれるよう、頑張ります!!</p>	<p>第6区 ジュニア男子 (6.36km)</p>  <p>松尾陽輝 (四日市市) 大会を開催して頂けることに感謝し、少しでもチームの力になれるように全力で走ります。</p>
<p>第7区 一般女子 (2.89km)</p>  <p>山田麻衣 精一杯走ります。</p>	<p>第8区 20歳以上女子 (3.43km)</p>  <p>平野沢子 ついに50歳!! 頑張るよ!!</p>
<p>第9区 ジュニア女子 (5.45km)</p>  <p>加世堂 温 (桑名市) 今持っている力を出せるように頑張ります。</p>	<p>第10区 20歳以上男子 (6.425km)</p>  <p>奈良賢治 走れる状況に感謝しつつ、頑張ります。</p>  <p>佐藤 稜 最後まで全力で取り組みたい。</p>

第14回美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町実行委員会へ JA三重北より激励品の贈呈!

2月21日(日)に開催予定の第14回美し国三重市町対抗駅伝への出場に伴い、昨年12月14日(月)に役場町長室で、JA三重北の堀田良平常務理事より美し国三重市町対抗駅伝木曾岬町実行委員会の伊藤隆之委員長にお茶とスポーツドリンクが贈呈されました。

伊藤委員長からは、「全員が完走できるようにタスキを繋げたい」と力強く決意が表明されました。

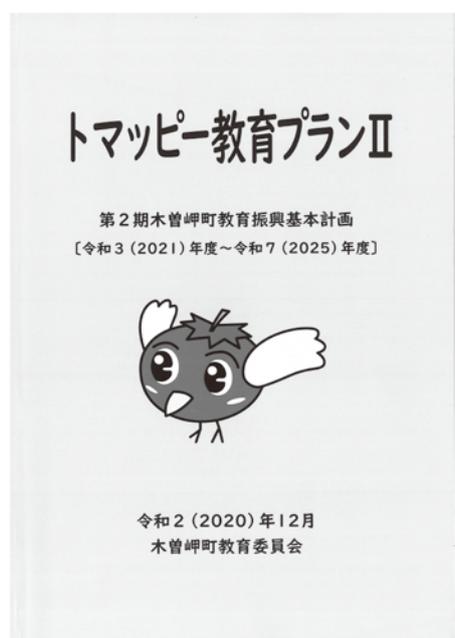


第2期木曾岬町教育振興基本計画 (トマッピー教育プランⅡ) 策定

時代は平成から令和へと移り変わり、世界的な高度情報化とグローバル化が進展する中、第5の新たな社会「Society5.0」で実現する未来社会の姿が提唱されています。このような時代にあって、学校教育の在り方も大きな転換期を迎えようとしており、次代を生きる子どもたちには、「情報を正しく読み解き、未知の状況にも柔軟に対応できる力」と「相手と考えを深め合いながら、合意形成・課題解決する力」が求められています。また、地域社会でも教育力の低下やつながりの希薄化が指摘されており、人生をより豊かに生きていくために、地域コミュニティの活性化や生涯学び続ける環境整備、また学びの成果を生かすことのできる機会の提供等、生涯学習社会の実現に向けた取組も一層重要となっています。

このような教育課題に対応し、本町教育の振興を図っていくために、これまでの「木曾岬町教育振興基本計画【後期プラン】(トマッピー教育プラン)」が果たしてきた役割を継承しつつ、今後の方針や重点事項について検討を重ね、今後5年間を計画期間とした「第2期木曾岬町教育振興基本計画(トマッピー教育プランⅡ)」を策定しました。

広く町民の皆様にご覧いただけるよう、本計画冊子を木曾岬町立図書館及び北部公民館に配置すると共に、町ホームページにも掲載しますので是非ご覧ください。



文化資料館展示物が一部リニューアル

町立文化資料館は町の歴史や昔の生活道具などを展示しておりますが、このたび展示内容を一部リニューアルしました。1階ホールには、現在の木曾岬町の基礎となった木曾三川改修事業や町出身の偉人を紹介するパネルを展示するとともに、2階には未曾有の被害をもたらした伊勢湾台風に関する資料を展示しています。ぜひご来場ください。



地域の「もの・こと・人」から学ぼう!

～子ども議会の取り組みを通して～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」より

連載：グッドストーリーズ⑩ ～すべては子どもの健やかな成長のために～

新たな「木曾岬町こども園・学校教育方針」の2年目を迎え、さらなる教育活動の充実をめざしていきます。その具体的な支援策として、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。そして、園・学校での子どもの姿を保護者や地域の皆様とともに共有し、地域ぐるみで子どもたちの「未来(あした)」を育んでいきたいと考えています。グッドストーリーズは、子どもの素晴らしい世界を伝え、家庭で、地域で同じ眼差しでご支援いただきたいと願ったものです。すべては子どもの健やかな成長のために。2月号では、小学校の取組についてご紹介します。

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実	〈 C S 〉
II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現	〈保育・学力〉
III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進	〈英語教育〉
IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進	〈郷土教育〉
V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進	〈読書活動〉

小学校では、各学年で重点教材を決めて、地域の協力を得ながら「郷土教育」に取り組んでいます。子どもたちは、木曾岬町の「もの・こと・人」から様々なことを学びます。1年生の昔あそび体験や2年生の木曾岬音頭・小唄体験を通して町の文化や芸能に触れ、3年生のトマトハウスや工場見学を通して町の産業について知り、4年生の伊勢湾台風の学習では町の防災について考え、5年生の稲作体験では町の主要な農業について学びます。子どもたちは学習をしていく中で、今まで知らなかった『木曾岬』を発見していきます。そして、郷土学習の集大成が、6年生の『子ども議会』の取り組みです。

◆子ども議会の取り組み

本町の子ども議会は、平成19年2月に第1回が開催され、今年で15回目を迎えます。毎年6年生が、これまで郷土について学んだことを生かし、自分たちの住む町をよりよくするために町の将来について考え、話し合いを繰り返し、町議会の議場で質問や提案を行う木曾岬ならではの取り組みです。

今年の6年生は、6月に社会科の学習の一環で役場を訪問し、「役場の仕事」について各課に聞き取り学習を行いました。学習後には、役場の仕事に関心を持ち、自主的に役場へ質問しに行く子どもがいました。また、「自分も将来木曾岬町のために役場で働いてみたい」と感謝の手紙を書いた子どもが何人かおり、町づくりの仕事に対する意識が高まりを見せています。

そして、今回の『子ども議会』の取り組みでは、2月4日(木)の「子ども議会」に向けて質問や提案を考える際に、身近な大人にも町の課題や問題点について聞いて回るなど、大人も巻き込みながら、自分たちの住む町をよりよくするために話し合いを重ねています。

◆継続した郷土教育の推進

これまでたくさんの先輩議員が積み重ねてきた「子ども議会」の取り組みは、いまや小学校の伝統として脈々と受け継がれています。そして中学校では、地域の先輩から生き方を学ぶ「ようこそ先輩」や、「町議会議員とのふるさと懇談会」、「木祖村との交流事業」を通して学習を継続していきます。これらの取り組みは、子どもたちが成人式を迎える際に、新成人の代表者と町長、町議会議員、教育長が、これからの木曾岬町のまちづくりのために意見を交わす「新成人と語る集い」につながっていきます。

子どもたちが将来まちづくりの主体者となるための学習機会を保障し、地域ぐるみで子どもを育成していくために、地域の皆様には今後も引き続き、温かい目で見守っていただきますようお願いいたします。



昨年度の子ども議会



学級で話し合い質問を考える

今月の図書館コーナー

旧暦では、立春が現在の元日と同じように新年の初めとされていました。立春の前日(2月3日ごろ)が節分です。節分は、邪気を追い払うための特別な日として過ごしていました。その行事の節分の豆まきが現代にも残っています。暗いニュースが多かった年ですが、立春を機に良い運氣に変わってゆくはずだと前向きな気持ちで過ごしたいものです。

一年のうちで一番寒い2月ですが、おうちでゆっくりと読んで頂けるような内容の本を紹介しています。どうぞ手に取ってください。

今月のNEWS

メインコーナー

- ・知っている役に立つお金のはなし

児童コーナー

- ・はるいろのほん

サブコーナー

- ・バレンタインデー
- ・ネコの日

郷土文化交流スペース 2月の展示予定

- ・輪中教室作品展
- ・中年婦人会作品展

読み聞かせ・ワークショップ

- ・当分の間、中止します

※再開する場合はHPにてお知らせします。

2月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
	①	2	3	4	5	6
7	⑧	9	10	11	12	13
14	⑮	16	17	18	19	20
21	⑳	23	24	㉕	26	27
28						

今月の司書のおすすめ本

てくてく地獄さんぽガイド

(181.4) 田村正彦・編

人は死ぬと長い旅に出なければなりません。どんなところに行く旅か、不安ですよね？
だいじょうぶ！今からこの本を読んでおけば、死んだ後もまようことはありません。

この本では八大地獄と室町期に誕生した新しい地獄について、ガイドブックとして面白おかしく、それでいてまじめに紹介しています。

地獄の特徴と、墮ちるための罪状、責め苦の期間なども詳しく載っています。

図書館からお知らせ

特別整理期間のお知らせ

3/18～3/22

年に一度の蔵書点検を行います。

5日間休館になります。

ご理解宜しくお願い致します。

◎開館日 火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時
土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010

HP : <http://kisosaki-library.net/>

2021年 三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けて

第3回目 ～スポーツチャンバラについて～

スポーツチャンバラは遊びとして存在した「チャンバラごっこ」と「小太刀護身道」という武道が基になっています。遊びであった「チャンバラごっこ」を「安全、公正、そして自由」を担保し、体育館などで行う現代的チャンバラごっことして、「スポーツ」化したものです。簡単ではありますが、おもな特長を以下に示します。

■安全にプレーできる

競技はすべて「エアソフト剣(空気を入れた剣)」を使用するため、当たりが柔らかく安全です。

■ルールが非常にシンプル

- ①どこを打ってもよい、どこも打たれてはいけない
- ②相手より先に打ち、先に一本とったほうが「勝ち」
- ③双方が同時に打たれた時は「相打ち」となり「両者負け」となる。

■誰でもプレーできる

老若男女関係なくプレーできます。

■様々な競技種目がある

同じ道具同士での競技種目は13種目(小太刀、長剣、二刀、槍など)あります。

■武道の考えが根底にある

礼儀作法、武士道精神、騎士道精神を尊重した競技です。

スポーツチャンバラは、武道の持つ礼儀正しさとスポーツの持つ健康さを合わせた近代的な格闘競技なんだね。



★次回は3月号で「国体(デモスポ)の参加募集等について」を掲載予定です。

胃のメンテナンスについて

「最近胃が痛むことが多い・・・」「胸焼けがするなあ・・・」
そんな症状が出ているなら、**腸と一緒に胃もメンテナンスしましょう！**

①消化のよいものを摂る。

「胃の中にある時間が短い食べ物」が消化のよいものです。脂質を控えめにし、「水分とともによく加熱したもの」を摂りましょう。

例：温かいうどん 鍋料理
みそ汁 グラタン
煮込み料理など・・・

②よく噛み、固い食品は刻んでから調理する。

しっかり噛むことで唾液がよく出て消化がよくなります。食べ過ぎ防止の効果もあります！

③腹八分目、食事時間の間隔にも気を付ける。

満腹状態は胃の消化活動に負担がかかります。常に八分目の量を心がけましょう。食事時間の間隔が空きすぎると胃に負担がかかります。忙しい時にもおにぎり1個だけでも食べるなどの工夫をしましょう。

★胃にやさしい食事 → 消化がスムーズにいき、身体全体にやさしい！
★腸内細菌が整う → 身体の免疫力が上がる！病気になりにくくなる！

これからも胃腸を大切に「食生活」を心がけて、寒い時期も元気に乗り切りましょう。腸内細菌を活発にさせて日々腸のメンテナンスを行ない、不調知らずの元気な毎日にしましょう！！



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

運送会社を騙るSMSにご用心!

SMS攻撃が拡散～不在通知を装い不正アプリをインストール!

宅配不在通知を偽装したSMSに記載されたURLから、不正アプリをインストールするように促されたり、フィッシングサイトへ誘導させたりする手口に関する相談等が多く寄せられています。

不正アプリをインストールした場合、宅配不在通知を偽装したSMSをユーザーの端末から見知らぬ電話番号宛に多数送信する事例が確認されています。

●不審なSMSを受信した場合

- ☆不審なSMSに記載されたURLにはアクセスしないでください。
- ☆誤ってリンク先のURLにアクセスしてしまった場合でも、アプリのインストールやID・パスワードなどの情報入力を行わないようにしてください。

●不正なアプリをインストールしてしまった場合

- ☆スマートフォンを機内モードに設定し、通信を無効化し、同アプリのアンインストールをしてください。

- ホームページやメール等で、むやみに個人情報公開したり送ったりしないようにしましょう。
- お子様のいる家庭では、インターネット利用時のルールを決めフィルタリング機能を使うようにしましょう。
- 架空請求の封書・はがき・メールなどを受信したり、不安な場合は警察署や消費生活センターなどの窓口にご相談しましょう。

○警察安全相談電話『#9110』『059-224-9110』

【平日午前9時～午後5時まで】

○桑名警察署『0594-24-0110』

町内12月の交通事故 ()…令和2年累計

●件数/13件(107件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/3人(14人)

腸内細菌が目覚める食生活

～胃と腸のメンテナンスで がん予防&ウイルス感染しにくい身体に！～

年末と年明けの忙しさから、胃腸に負担がかかり身体が不調になっていませんか？
また、冬はノロウイルスなど胃腸に不具合をおこす病気に感染しやすい時期でもあります。
新型コロナウイルス感染予防とともに、その他の病原菌感染を防ぎ、日々健康体であることを目指したいものです。「胃腸のメンテナンス」で**免疫力を高め、新型コロナウイルスにも負けない身体づくり**をしましょう！！

大腸内の腸内細菌の数⇒約100兆個!!!

それらの集まりを「腸内フローラ」といいます。
(腸内細菌がお花畑のようにみえることから、このような名前がつけました。)
理想的なバランス **善玉菌2：悪玉菌1：日和見菌7**

●胃腸に不具合が起こる原因

- ①食生活の乱れ(暴飲暴食)(偏食など)
- ②疲労やストレス
- ③加齢による腸機能の低下
- ④病原菌やウイルス感染 など・・・



これらにより腸内フローラの
悪玉菌が増えてしまう!
免疫機能が低下し、
さらに病原菌やウイルス感染しやすくな
ってしまいます・・・

●どうすれば「胃腸を健やかに」保てるのでしょうか？

**免疫細胞は「小腸・大腸」に多いので、
腸管機能が向上すると「免疫機能も向上」します。
(風邪やがんなどの病気に対する抵抗力も強くなります。)**



腸管機能を向上させるには、ズバリ!「腸内細菌のバランス」を整えることです!

そのための「食生活での工夫」いろいろ♪

- ①**乳酸菌を多く含む食品を摂る!**
ヨーグルト、チーズ、塩こうじ、甘酒など
発酵食品に多くふくまれています。
- ②**食物繊維を積極的に摂る!**
芋類、野菜類、根菜類、大豆、果物など
- ③**オリゴ糖を含む食品を摂る!**
ごぼう、たまねぎ、牛乳、乳製品、大豆、豆乳、味噌、はちみつなど・・・

◎食物繊維とオリゴ糖を一緒に摂ると、善玉菌が増えて腸管内の老廃物が一掃されやすくなります。
腸内メンテナンスになり、便秘解消効果もあります!!

生活のミニ情報

簡易裁判所で
民事トラブル解決

— 4つの手続き —

① 通常訴訟手続

原則として140万円までの請求について、判決による終局的な解決を図る手続です。当事者間の折り合いがつけば、和解により、解決される場合もあります。

② 少額訴訟手続

60万円までの金銭の請求に限り、原則として1回の審理で終了する訴訟手続です。分割払や支払猶予を認める判決がされる場合もあります。

※1回で終了できない複雑な事案には、少額訴訟手続は向いていません。

③ 民事調停手続

裁判官と一般市民から選ばれた2名以上の民事調停委員と構成される調停委員会が、当事者双方の言い分を聴き、話し合いによる解決を図る手続です。非公開の手続、申立手数料が訴訟手続の半額です。

④ 支払督促手続

金銭等の支払を求める請求について、裁判所へ出頭することなく、書類の審査のみで、迅速に解決を図る手続です。証拠の提出が不要、申立手数料が訴訟手続の半額です。債権者から異議申立がなされると通常訴訟手続に移行します。

簡易裁判所の特徴

● アクセスしやすい

簡易裁判所は、全国に438庁！

● 迅速な解決

通常訴訟は90%以上が3回以内に終了

民事調停は80%以上が3回以内に終了

少額訴訟は原則1回で終了

支払督促は書面審査のみ

● 簡単な手続

簡易裁判所では、手続案内(法律相談ではありません)を実施しています。

また、受付窓口やウェブサイトに各種手続の申立書などの書式があり、一人で簡単に手続できます。

● 司法委員

訴訟手続では、一般市民の健全な良識を反映させるため、

一般市民の中から選ばれた司法委員が関与する制度があります。

● 調停委員

調停手続では、豊富な社会経験を有する一般市民の中から選ばれた調停委員が関わります。

詳しくは、裁判所ウェブサイトV.V.裁判手続の案内V.V.Q&Aをご覧ください。

三重県最低賃金改定

三重県最低賃金は、令和2年10月1日から時間額874円になりました。

この最低賃金は、年齢・雇用形態(パート・アルバイトなど)を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

また、特定の産業に該当する事業場で働く労働者に適用される特定(産業別)最低賃金が、令和2年12月21日から次のとおり改定されました。

● 三重県ガラス・同製品製造業

最低賃金
時間額901円

● 三重県電線・ケーブル製造業

最低賃金
時間額921円

● 三重県電気機械器具製造業

最低賃金
時間額906円

● 三重県輸送用機械器具製造業

最低賃金
時間額942円

最低賃金の引き上げに対応して、中小企業支援のための業務改善助成金制度等のワンストップ無料相談窓口(0120-111411)を設けていますので、是非ご利用ください。

問 三重労働局賃金室

☎059-226-2108



障害者の法定雇用率引き上げ

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、3月1日から次のように変わります。

【事業主区分】

民間企業

【法定雇用率】

現行…2.2%

←

3月1日以降…3%

また、併せて、次の点についてもご注意ください。お願いたします。

● 留意点

対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

問 ハローワーク桑名

☎0594-2215141

2月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーに記載の行事は状況により変更となる場合もあります。ご注意ください。なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

主な行事	場所	時間	備考
1 ㊦・新型コロナ関連経営相談窓口	福祉・教育センター会議室2	午前10時～午後4時	
2 ㊧・もぐもぐ教室	保健センター	午前10時～午前11時30分頃	
3 ㊨・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
4 ㊩・1歳半健診・3歳児健診	保健センター	午後1時15分～午後2時30分	
8 ㊪・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
9 ㊫・のびのび指導室 ・母乳相談	保健センター 保健センター	午前9時30分～午前10時30分 午前10時～午前11時	要予約 ☎68-6119
16 ㊬・オレンジカフェ ・トッピーキッズサークル	福祉・教育センター会議室1 木曾岬こども園	午後1時30分～午後3時 午前9時30分～午前11時30分	
17 ㊭・転倒予防教室	福祉・教育センター集会室	午後1時30分～午後3時	
18 ㊮・すくすくひろば ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談 in 木曾岬	保健センター 福祉・教育センター	午前10時～午前11時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎059-359-7280
19 ㊯・育児相談	保健センター	午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
24 ㊰・いす・たいそう教室 ・ブックスタート	保健センター 保健センター	午後1時30分～午後3時 午後2時30分～午後3時30分	
25 ㊱・人権相談・法律相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	法律相談要予約 ☎68-2760
28 ㊲・日曜役場	役場 住民課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務

納付を
お忘れなく!

2月の納付

- 固定資産税 (3/1納期限) …………… 第4期分
- 国民健康保険料 (3/1納期限) …………… 第8期分
- 後期高齢者医療保険料 (3/1納期限) …… 第8期分
- 水道料金・下水道使用料 (3/1納期限) …… A地区
- こども園保育料 (3/1納期限) …………… 2月分
- 学校給食費 (2/15納期限) …………… 2月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話 / 0569-38-7860 (直通) (午前9時～午後6時)
 - FAX / 0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話	40-9008		
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始			
総務政策課	68-6100	建設課	68-6106
危機管理課	68-6101	会計課	68-6107
税務課	68-6102	議会事務局	68-6108
住民課	68-6103	教育委員会	68-1617
福祉健康課	68-6104	保健センター	68-6119
産業課	68-6105	町立図書館	40-9010

● 町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・4日・8日・11日・15日 18日・22日・25日	毎週火・金曜日 2日・5日・9日・12日・16日 19日・23日・26日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 3日・17日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 3日・10日・17日・24日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 10日	毎月第4水曜日 24日
資源ごみ	毎月第4日曜日 28日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。

わたしたちのまちの NEWS

INFORMATION

税インフォメーション

教育委員会だより

こんにちは 管理栄養士です

警察署コーナー

生活のミニ情報

カレンダー

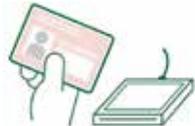
新型コロナウイルス感染症予防のために



1 自宅から“やろまい”確定申告

確定申告相談会場に行かなくても、国税庁のホームページから確定申告書が作成できます。
特に高齢者や持病をお持ちの方は、できるだけ接触を避けるため、インターネットや郵送による確定申告、あるいは身内の方の協力などをご検討ください。

① e-Taxで送信 マイナンバーカード方式



ICカードリーダライタまたはマイナンバーカード対応のスマホが必要です。

② e-Taxで送信 ID・パスワード方式



事前に税務署でID・パスワードの発行を受ける必要があります。

③ 印刷して提出



マイナンバーカード・ID・パスワードが無くても印刷して提出できます。

確定申告の方法をYoutubeで紹介しています。

「動画で見る確定申告」はこちらのQRコードからご覧ください。



2 提出時期を“ずらそまい”還付申告

還付申告は、確定申告期間とは関係なく提出できます。
混雑時期を避けて申告しても差し支えありません。(混雑期が過ぎてからの)令和3年の春や夏に申告するなど、時期をずらすことも可能ですので、ご検討ください。(※詳細は1月号広報をご覧ください。)

役場で行う申告相談会場で相談できない申告は下記へ



【税務署が開設する確定申告会場】

- **開設期間** / 令和3年2月16日(火)～3月15日(月) (土曜、日曜、祝日を除く。
※公的年金を受給されている方を対象に2月12日(金)及び15日(月)も開設していますのでご利用ください。
- **開設時間** / 午前9時～午後5時
- **開設場所** / 桑名市役所 5階大会議室
(注)1 確定申告会場の混雑緩和のため、**会場への入場には、「入場整理券」が必要**となります。
「入場整理券」は会場当日配付しますが、LINEアプリを使えば事前にオンラインで入手することも可能です(配付方法は、国税庁ホームページ等でお知らせします)。
なお、「入場整理券」の配付状況に応じ、後日の来場をお願いすることもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。
2 確定申告会場へご来場いただく納税者の皆様にも、マスクの着用など、申告会場内の感染症対策へのご協力をお願いします。
3 作成済の確定申告書を提出するために確定申告会場へご来場いただく場合は、「入場整理券」は必要ありません。
なお、ご自宅等で作成された確定申告書を提出する場合は、郵送等により税務署に提出いただくようお願いいたします。
- **その他** / ① 開設期間中は、税務署では申告書の作成指導は行っておりませんので、ご了承ください。
② 駐車場の混雑が予想されますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
③ マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。 ※e-Taxで提出すれば、本人確認書類は不要です。
- **問合せ先** / 桑名税務署 (〒511-8510 桑名市江場7番地6)
電話番号 0594 (22) 5121
※自動音声によりご案内しますので、ご用件に応じて番号を選択してください。
「0」：確定申告に関する電話相談(令和3年1月4日から令和3年3月15日まで)。
「2」：税務署からの照会や職員への用件